

事 務 連 絡

平成26年10月16日

各都道府県建設業協会事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会

常務理事 長谷川 悦夫

〔公 印 省 略〕

平成26年度「建設業取引適正化推進月間」の実施について

国土交通省では、従来から、建設業法の法令遵守・指導等を通じ、建設業における取引の厳正化について推進を図ってきたところですが、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が見受けられることから、建設業の健全な発達を促進するため、建設業取引の適正化をより一層推進する必要があるとし、平成26年度においても、11月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、法令遵守に関する活動を集中的に行うこととしています。

つきましては、貴協会におかれましても、本月間の趣旨についてご理解を賜り、貴会会員企業への周知方よろしくお願い申し上げます。

以 上